

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価

1. 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（生活交通改善事業計画に基づく事業）の結果

- ・ノンステップバス車両 大型（車長9m以上）：6台

2. 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業評価結果に係る提出物

- ・別添1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）
- ・別添1－2 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
- ・令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業

（参考）

- ① 提出物は国土交通省が定める様式に、指定された方法等で記載したものです。
- ② 「別添1」は、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目に従い、評価対象事業名及び①から⑥欄を記載しています。
- ③ 「別添1－2」は、地域公共交通確保維持改善事業の実施と生活交通確保維持改善計画との関連について示しており、第31回藤沢市地域公共交通会議において議決された生活交通改善事業計画の目的及び必要性について記載したものです。
- ④ 「令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業」は、第31回藤沢市地域公共交通会議において議決された生活交通改善事業計画に記載したとおりの内容です。

3. 参考資料

- ・生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）「令和7年度 ノンステップバス車両導入促進計画」の写し

（参考）

- ① 参考資料は、第31回藤沢市地域公共交通会議（令和7年11月25日）において議決された生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の写しです。

以 上

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和 年 月 日

協議会名： 藤沢市地域公共交通会議

評価対象事業名： バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
江ノ島電鉄株式会社	ノンステップバスの導入	藤沢市域内のノンステップバス車両の導入を促進させた。	A	事業計画に位置付けたとおり実施された。	事業計画に位置付けた車両総数を導入し、目標を達成した。	利用者の移動の円滑化・利便性の向上が図られたことから、引き続き事業を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	藤沢市地域公共交通会議
評価対象事業名：	バリアフリー化設備等整備事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	市内では高齢化が進み、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公共施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバスの導入を促進します。

協議会名・補助対象事業者名	事業内容
藤沢市地域公共交通会議 路線バス事業者 1社	ノンステップバスの導入

経緯	設備の現況	目的・必要性
● 藤沢市都市交通計画により、ノンステップバスの導入を促進 ● ノンステップバスの導入率は、約71%(R6年度末時点)		【ノンステップバス】 高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、歩行困難者、ベビーカー利用者など、段差の移動を負担に感じる全てのバス利用者に対して、誰もが安全に利用しやすいノンステップバスを導入し、公共交通のバリアフリー化を図ることで、公共交通の利用環境の改善と、誰もが社会参加できる機会を増やすことを目的とする。

目標・効果
【ノンステップバス】 [目標]国が定める『移動円滑化の促進に関する基本方針』により、国では令和7年度末までに約4万台のノンステップバス導入を目指している。 目標の実現に向けては、バス事業者が車両を更新する際に、ノンステップバスを積極的に導入するよう、バス事業者へ促していく必要がある。 [効果]ノンステップバス車両を導入し、高年齢者や障がい者など誰もが乗降りやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。 さらに、高年齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。加えて、自家用車からバス利用への転換については、環境負荷の低減も期待できる。

事業の概要	協議会構成員
● ノンステップバス 6台導入 江ノ島電鉄株式会社: 大型(車長9m以上) 6台	・神奈川県土整備局 都市部交通政策課・藤沢市計画建築部 ・(社)神奈川県タジー協会相模支部藤沢地区会 ・神奈川県中央交通株式会社・江ノ島電鉄株式会社 ・藤沢警察署・藤沢北警察署 ・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 ・国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 ・神奈川県土整備局藤沢土木事務所・藤沢市道路下水道部 ・市民・東洋大学教授 ・特定非営利活動法人のりあい善行

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）

令和7年11月25日

（名称）藤沢市地域公共交通会議
（代表者名）会長 岡村 敏之 印



1. 生活交通改善事業計画の名称 令和7年度 ノンステップバス車両導入促進計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性 高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、歩行困難者、ベビーカー使用者等の段差の移動を負担に感じる全てのバス利用者に対して、誰もが安全に利用しやすいノンステップバスを導入し、公共交通のバリアフリー化を図ることで、公共交通の利用環境の改善と誰もが社会参加できる機会を増やすことを目的とする。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果 （1）事業の目標 国が定める『移動円滑化の促進に関する基本方針』により、国では令和7年度末までに約4万台のノンステップバスの導入を目指していることから、藤沢市域内の導入促進を図ります。 （2）事業の効果 ノンステップバス車両を導入し、高齢者や障がい者など誰もが乗降しやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。さらに高齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。自家用車からの転換については、環境負荷の低減も期待できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者 （1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者） 【内容】 ノンステップバス車両の導入 【藤沢市合計】 大型（車長9m以上）6台 【業者別内訳】 江ノ島電鉄株式会社：大型6台 【実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率】 江ノ島電鉄株式会社 身体、知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃3割 精神：設定なし （2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載） 〈バス車両の導入に係る事業〉 事業を実施する地域における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（令和7年3月31日時点） ・ノンステップバス：147台、ワンステップバス：60台、リフト付きバス：0台 ・乗合バス車両の総車両台数：207台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和7年度					
事業の名称	総事業費 割合	国費割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
大型ノンステップバス 車両導入	147,000 千円	8,400 千円	千円	千円	138,600 千円
	100%	5.7%	%	%	94.3%
※総事業費については見込み額を記載。					

6. 計画期間					
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載					
事業の名称	令和7年度				
	4月	6月	9月	12月	3月
大型ノンステップバス車両導入	交付決定後着手 ●—————● 2月28日完了予定				

7. 協議会の開催状況と主な議論	
- 平成25年4月25日（第1回）藤沢市地域公共交通会議設立 - 令和7年7月8日 江ノ島電鉄株式会社の車両の導入方針及び令和7年度の導入計画について合意。 - 令和7年11月25日 第31回藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、委員全員から合意が得られ、藤沢市地域公共交通会議の合意事項とした。	

8. 利用者等の意見の反映	
今後も市内で運行されるノンステップバスの導入率が増加することを期待する。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	・神奈川県 県土整備局 都市部 交通政策課
関係市区町村	・藤沢市 計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	- 一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部藤沢地区会 - 神奈川中央交通株式会社 - 江ノ島電鉄株式会社 - 藤沢警察署 - 藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・関東運輸局神奈川運輸支局
道路管理者	- 神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所 - 藤沢市 道路下水道部
その他協議会が必要と認める者	- 市民 - 東洋大学教授 - 特定非営利活動法人のりあい善行（市民組織）

（次ページに続く）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県藤沢市朝日町 1 番地の 1

(所 属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課

(氏 名) 熊澤 豊

(電 話) 0466-50-3537

(e-mail) fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp